

有限責任中間法人大学知財管理・技術移転協議会設立総会議事録

1, 日時 平成16年9月30日

2, 場所 東京フォーラム B7ホール(東京都千代田区丸の内3-5-1)

3, 議事次第

1, 開会宣言 勝田発起人代表が議長席につき、開会を宣告した。発起人の財団法人理工学振興会清水専務理事に挨拶を求めた。

2, 開会の挨拶 同氏は、簡単に参集頂いたお礼を申し述べ、この法人化の必要性を述べて挨拶を終えた。

3, 議事

定足数の確認：勝田発起人代表はこれからの議事進行を勤めるに当たり事務局として現事務局顧問 野尻昭夫氏を会員に紹介すると共に定足数の確認を求めた。事務局は本協議会の会員数は、59法人であり、定款24条によれば、2分の1以上の出席が総会成立条件であり、35法人の出席があり、これを満たしていることを告げた。

議事録署名人：勝田発起人代表は議事録署名は、選任される出席理事全員に記名押印を求める旨述べた。

法人化の趣旨説明と議案 定款の審議：勝田代表は、2件を併せ、進める旨のべ、事務局に法人化に至る経緯を説明するよう、指示した。事務局は、7月21日の理事会とその後の総会で、法人化検討委員会(勝田委員長)設置が承認され、法人化検討委員会において法人化の是非、課題と対応策の検討がなされ、前協議会の設置理念に沿った定款案が纏まったことを述べた。引き続き勝田代表は、法人化の趣旨説明を行った。法人化の理由は任意団体では、契約行為が出来ないこと、税との関係が不明瞭、引いては事業運営が不明瞭になる可能性などを回避し、法人化により内外への信用力を付け、業務の飛躍を目指すことにあると述べた。

議案の審議に先立ち、勝田代表は定款案の骨子を説明した。続いて、定款案の審議を求めたが、異議なしとの声に答え、採決に付す旨述べ、出席者に挙手を求めた。

議案の採決：事務局は、全会一致であることを報告した。これをもって新法人の設立が決議された。勝田代表は謝意を述べさらに、本定款は、法人化検討委員会の委員全員を、定款作成者とすべきであるが、時間と費用の節約のため、理工学振興会と早稲田大学とで、法的には定款を作成したことになることを了解願いたい旨述べた。

議案 理事・監事の選任：勝田代表は、事務局に、議案の説明を求めた、事務

局は、本総会で、理事を20名以上30名以下、監事を2名以上3名以下選ぶ必要があることを述べた。勝田代表は、理事・監事の推薦を求めた。理事候補者27名、監事候補者2名が推薦された（別紙）。勝田代表は、全員の承認を諮った所、異議無く承認された。これをもって全ての議案の審議を終えたことを確認し、総会の終了を宣告した。

以上

有限責任中間法人大学知財管理・技術移転協議会役員候補者名簿（平成16年9月）

	役員氏名
理事	早稲田大学総長 白井克彦
理事	国立大学法人東京大学産学連携本部本部長 石川正俊
理事	関西ティー・エル・オー株式会社代表取締役社長 大野 豊
理事	国立大学法人九州大学知的財産本部本部長 小寺山 亘
理事	株式会社東北テクノアーチ代表取締役社長 尾坂 芳夫
理事	早稲田大学産学官研究推進センター長 勝田正文
理事	慶応義塾大学知的資産センター長 清水啓助
理事	日本大学産官学連携知財センター副センター長 後藤晴男
理事	株式会社東京大学TLO代表取締役社長 山本貴史
理事	財団法人理工学振興会専務理事 清水 勇
理事	株式会社山梨ティー・エル・オー取締役専務 岡田勝蔵
理事	タマティーエルオー株式会社代表取締役社長 井深 丹
理事	農工大ティー・エル・オー株式会社代表取締役社長 伊藤 伸
理事	株式会社テクノネットワーク四国代表取締役 真砂 俊治
理事	財団法人浜松科学技術振興会理事長 水品 静夫
理事	株式会社産学連携機構九州代表取締役社長 森永 武彦
理事	財団法人北九州産業学術推進機構産学連携センター長 宮下 永
理事	国立大学法人北海道大学知的財産本部本部長 長田義仁
理事	国立大学法人東北大学研究推進・知的財産本部本部長 中塚勝人
理事	国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター 小島寛明
理事	国立大学法人東京工業大学産学連携推進本部本部長 下河邊 明
理事	国立大学法人名古屋大学産官学連携推進本部知的財産部部長 渡辺久士
理事	国立大学法人金沢大学知的財産本部本部長 吉国信雄
理事	国立大学法人京都大学知的財産企画室室長 松重和美
理事	学校法人立命館立命館大学知的財産本部副本部長 飯田紘雄
理事	国立大学法人大阪大学知的財産本部本部長 馬越佑吉
理事	国立大学法人山口大学知的財産本部部長 佐田洋一郎
監事	日本商工会議所常務理事 篠原 徹
監事	日本経済団体連合会常務理事 永松恵一